



平成30年6月号

くらしのフレッシュ便



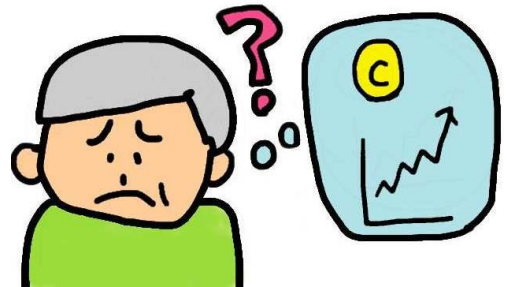
(ここに紹介する相談事例は一つの参考例です。同じような商品・サービスに関するトラブルであっても、個々の契約等の状況などが異なれば、解決内容も違ってきます。)

相談ファイル

仮想通貨に関するトラブルが増えています！

《相談内容》

友人から仮想通貨ビジネスへの出資を勧められ、セミナーに参加して計231万円の契約をした。当初は約束通りの配当があったが、途中で配当が止まってしまった。友人から「金融庁の監査が入ったので、配当がストップしたようだ」と言われたが、金融庁に直接確認したところ事実ではないことが分かった。不安になり、業者に返金を求めると「自己判断で出資したのだから、返金はできない」と言われた。どうしたらよいか。(60代男性)



《アドバイス》

今回のご相談は投資詐欺にあたる可能性が高いため、弁護士会が設けている投資被害弁護団を紹介しました。

仮想通貨については、最近、県生活センターにも多くのご相談が寄せられています。その話題性に乗じて、「必ず儲かる」等の言葉で消費者の関心を引き、実態が不明瞭な契約を結ばせるものや、契約後の業者の対応が不十分なケースが目立ちます。仮想通貨に関する契約で被害に遭わないために、以下の点に注意するようにしましょう。

～契約前のチェックポイント～

1. 仮想通貨に関連付けた投資について、消費者が実態を確認したり、高配当を生み出す仕組みについて調べることは非常に困難です。投資の内容に不安がある場合は、取引をしないでください。
2. 知人や友人から勧誘を受けた場合でも、紹介された事業者が、金融商品取引業あるいは仮想通貨交換業の登録を受けた事業者かどうか、金融庁・財務局のホームページで必ず確認してください。
3. 仮想通貨には価格変動等によるリスクがあることを理解したうえで契約するようにしましょう。
4. 少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センター等にご相談ください。
☎消費者ホットライン電話番号 「188 (局番なし)」

生活情報ファイル

夏場の食中毒に気をつけるために

食中毒には細菌性とウイルス性の2種類があり、夏場は細菌性食中毒が数多く発生します。食中毒の発生には、菌を『つけない』『増やさない』『やっつける』の3原則を守ることが大切です。

1. 「つけない」…洗う・分ける

調理をする際にはこまめに手を洗いましょう。肉や魚などを扱った調理器具は、使用すごとに洗剤で洗いましょう。

2. 「増やさない」…低温で保存する

肉や魚、野菜などの生鮮食品は、すみやかに冷蔵庫に入れましょう。また、庫内の温度上昇を防ぐために、冷蔵庫のドアを頻繁に開けることや食品の詰め込み過ぎはやめましょう。

3. 「やっつける」…加熱・殺菌処理

肉や魚は、しっかり加熱して食べるようにしましょう。また、調理器具は洗った後に熱湯をかけると、細菌効果が高まります。

試してみよう、消費者力！第3回（平成30年度）

機能性表示食品について述べた文のうち、適切なものを選びなさい。

1. 「おなかの調子を整えます」等の表現は認められていない
2. いわゆるトクホとは異なり、国が安全性と機能性の審査を行わない。
3. 生鮮食品は対象外である。
4. 事業者が届け出た科学的根拠等の情報は、厚生労働省のホームページで公表される。

【第14回消費者力検定（平成29年度実施）応用コースから】

くらしのまめちしき

ご存知ですか？食品表示の改正について

これまで、一部の加工食品にのみ義務付けられていた原材料の産地表示が、すべての加工食品に拡大される新制度が、平成29年9月から始まりました。（平成34年3月までは、食品メーカー等が準備をする猶予期間となります。）以下では、新しい表示方法のポイントをご紹介します。

産地が表示されるもの…すべての加工食品の1番多い原材料

原則の表示方法 「国別重量表示」

名 称 ウィンナーソーセージ
原材料名 豚肉（アメリカ産、国産）、豚脂肪…

2か国以上からの原材料を混ぜて使用しているときは、多い順に国名が表示されます。

その他の表示法 ①製造地表示

名 称 チョコレートケーキ
原材料名 チョコレート（ベルギー製造）、小麦粉…

1番多い原材料が加工食品のときは、その製造地が表示されます。

その他の表示法 ②又は表示

名 称 ウィンナーソーセージ
原材料名 豚肉（アメリカ産又は国産）、豚脂肪…

アメリカ産と国産以外は使用されていません。過去の使用実績等では、アメリカ産の方が国産より多く使用されたことを示しています。

※豚肉の産地は、平成〇年の使用実績

その他の表示法 ③大括り表示

名 称 ウィンナーソーセージ
原材料名 豚肉（輸入）、豚脂肪…

3か国以上の外国の原材料が使われていることを示します。国産は使用されていません。

詳しくは、消費者庁のホームページに掲載されているパンフレットをご覧ください。

「全ての加工食品の原材料の産地が表示されます！」http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/country_of_origin/pdf/country_of_origin_170901_0005.pdf

「試してみよう、消費者力！第3回」解答と解説

⇒（正解一2）

「おなかの調子を整えます」「脂肪の吸収をおだやかにします」など、特定の保健の目的が期待できる食品の機能性を表示することができる。安全性の確保を前提とし、科学的根拠に基づいた機能性が、事業者の責任において表示される。科学的根拠等の情報は消費者庁のホームページで公開されている。

発行元：広島県生活センター（環境県民局 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 県庁農林庁舎 1階 TEL 082-513-2730

●●市（町）消費生活センター（受信先で御自由に変えていただいても構いません）

〒73X-XXXX ●●市（町） ●●市役所（町役場）〇階 TEL 08XX-XXXX-XXXX